

3歳児健康診査のご案内

お子さまは元気にされていますか。

3歳児は、身体の発育とともに精神発達の面からも大切な時期です。

つきましては、下記の日程にて3歳児健康診査を実施しますので、必ず受けられますようご案内いたします。

『**宇陀市中央保健センター**』に来所してください ※地図は裏面に記載

◆日 時： 対象の
約1か月前にご案内します。

◆受付時間：

◆住 所：室生大野3776番地の1（室生福祉保健交流センター内）

※受診できない方は、下記までご連絡ください。

連絡のない場合は、保健師より電話・訪問等させていただくことがあります。



◆実施内容：身体計測・内科診察・歯科診察・歯科相談・栄養相談・
目の屈折・眼位検査（詳細は裏面参照）保健相談など

◆持ち物：・母子健康手帳

- ・3歳児健康診査アンケート（A3表裏ともにご記入ください）
- ・検尿（自宅で当日採尿したものを清潔なプラスチックなどの容器に入れてお持ちください。無理な場合はセンターで採尿できます。）
- ・バスタオル1枚（診察時等に使用します。）
- ・お気に入りの玩具があればご持参ください。

【注意】対象児に37.5度以上の発熱や風邪症状がみられる場合は、受診を見合わせてください。

裏面もご覧ください

宇陀市中央保健センター／担当：母子保健係

電話：0745-92-5220 IP電話：0745-88-9175

保健センター携帯：080-2473-0557

目の屈折・眼位検査のご案内

屈折・眼位検査はなぜ必要？

- ・弱視(メガネ等をしていても視力が出ない)・斜視(片目の視線がずれている)の早期発見のため、屈折・眼位検査を行います。
- ・視覚は6～8歳位でほぼ完成します。それくらいまでに順調に発達しなければ弱視になってしまうことがあるため、早期発見、早期治療がとても大切です。
- ・幼児は見えにくさを自覚していないことが多く、家族も気づきにくいです。

検査には屈折測定機器を使います。

- ・薄暗い部屋で目の写真を撮るように検査をします。(下記参照)
 - ・近視・遠視・乱視などの屈折異常や斜視を瞬時に判定できます。
 - ・屈折測定機器を使うことで従来の視力検査だけの時よりも精度がアップします。
- (屈折測定機器はある程度誤差や限界がありますのでご理解ください。てんかんをお持ちの幼児は医師の判断により測定できない場合がありますので保健センターにご相談ください。)

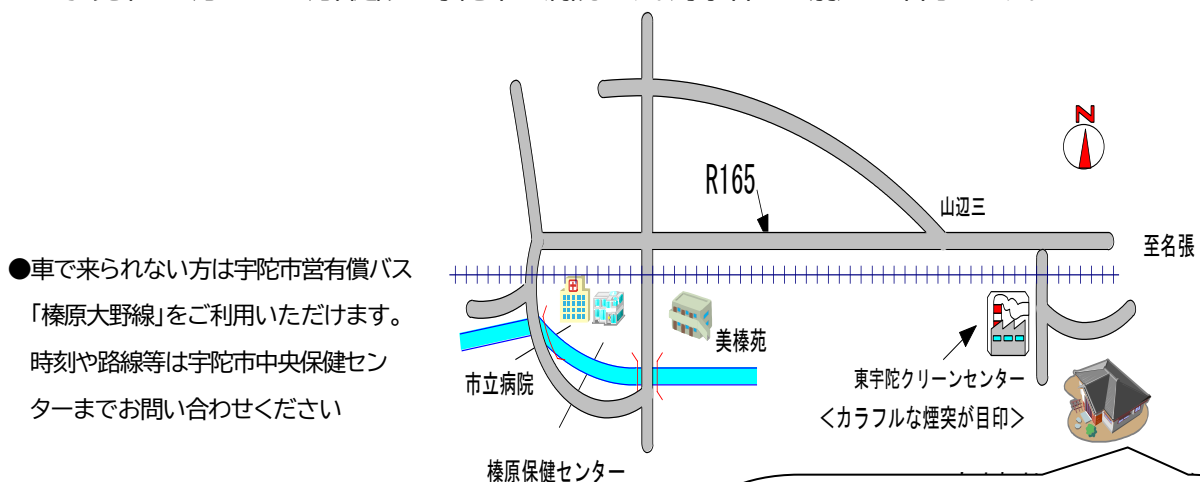


視覚検査の結果で精密検査が必要と言われたら

- ・屈折・眼位検査、視力検査、問診から医師が判断して精密検査が必要な児には眼科精密医療機関への紹介状を発行しますのでそれを持参して必ず受診してください。

本年度の幼児健診はすべて「宇陀市中央保健センター」にて行います。

※乳児(4か月・10か月)健診は宇陀市立病院です。対象者には別途ご案内します。



こちらです↑

「宇陀市中央保健センター」

宇陀市室生大野 3776-1
(室生福祉保健交流センター内)



← 保健センター公式Instagramを開設しました！QRコードからご確認ください。健康づくりについての情報や、事業の紹介やお知らせについて発信します。

UDASI_HOKENC